

「千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)(案)」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、子どもの読書活動をより一層推進するため、「千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)(案)」を作成しました。

つきましては、この案に関するパブリックコメント手続を実施することとしましたので、お知らせします。

1 策定の趣旨

現在まで、第1次から第3次となる計画を策定し、様々な施策に取り組んでまいりましたが、一定の成果はあったものの課題も残ることから、国・千葉県が新たに第4次となる計画を策定したことを鑑み、これまでの取り組みの成果と課題、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化等を踏まえ、より一層の子どもの読書活動の推進を図るため、第4次となる計画を策定します。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和3年1月5日(火)～2月4日(木)

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/shogaigakushu/chuotoshokan/kanri/kodomo4pabukome.html>

イ 中央図書館、地区図書館・分館、市政情報室(中央コミュニティセンター2階)、各区役所の地域振興課で閲覧及び配布

3 意見の募集

(1) 提出期間

令和3年1月5日(火)～2月4日(木)【必着】

(2) 提出方法

件名に「千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)(案)に対する意見」と書き、住所、氏名(ふりがな)または団体名・団体の所在地・代表者氏名(ふりがな)、電話番号や電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出

ア 郵送 〒260-0045 千葉市中央区弁天3-7-7 千葉市中央図書館管理課

イ FAX 043-287-4074

ウ 電子メール kanri.LIB@city.chiba.lg.jp

エ 持参 中央図書館、地区図書館・分館、各区役所の地域振興課

(3) 実施の周知

ア ちば市政だより 1月1日号掲載

イ 市ホームページ 1月5日公開

4 考え方の公表

意見の概要とそれに対する市の考え方を、令和3年3月に市ホームページで公表予定。

※意見提出者の住所や氏名等の個人情報は公表しません。

5 計画の策定

パブリックコメント手続の結果を踏まえ、令和3年3月に「千葉市子ども読書活動推進計画(第4次)」を策定し、公表する予定です。